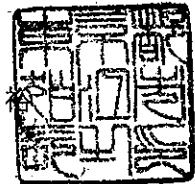




狛建都発第 100407 号
平成 20 年 10 月 31 日

国土交通省道路局長様

狛江市長
矢野



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平素より、狛江市の道路事業に対しまして、ご理解、ご支援を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、本年 5 月 13 日に閣議決定された「道路特定財源等に関する基本方針」に基づき、新たな中期計画の策定を進める中で、今後の道路行政について、意見書の提出を貴職より要請されました。

つきましては、今後の道路行政についての意見を、下記の書式により申し述べます。

記

- ・ 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など（様式①）
- ・ 地域の現状と抱える課題（様式②）
- ・ 地域の目指すべき将来像（様式③）
- ・ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）（様式④）

問合わせ先
狛江市建設環境部都市整備課企画計画係
電話 03-3430-1111 内線 2541、2542

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式①

東京都狛江市

平成20年5月に閣議決定された「道路特定財源等に関する基本方針」では、「必要と判断される道路は着実に整備する」、「道路の中期計画は5年とし、最新の需要推計などを基礎に、新たな整備計画を策定する」とされています。

従来から建設後の高速道路や高規格道路の交通量は、需要予測を大幅に下回る例が少なくなく、道路財源一般財源化の論議の中でも、無駄な道路整備の事例として紹介されていました。まったく必要性のない道路はないと思いますが、費用対効果、環境保全等を考えたとき、「真に」整備の必要な道路はこれまで以上に厳選されるべきですし、その選択にあたっては第三者によって構成される選定機関の設置も検討すべきと思います。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

東京都狛江市

○現状

- ・市内の都市計画道路の整備率は、50%であり、まだまだ道路の整備が必要。
- ・歩道が狭い、もしくは歩道のない道路が多い。
- ・無電柱化が進んでいない。
- ・高度成長期に整備した都市基盤が老朽化を迎えている。

○課題

- ・特に市南部地域での道路ネットワークの形成が不十分なため、市内循環バスの運行や災害時の避難や救援活動などに不安が残されています。
- ・市内には、交通事故が多発している路線もあり、交通安全の観点から、歩道の設置や拡幅が必要です。
- ・大地震が発生した際には、電柱が倒壊し、被害が大きくなるとともに、倒壊した電柱により、復旧作業にも支障をきたす。また、歩道上の電柱は道幅を狭め、歩行者だけでなく、ベビーカーや車いすの通行の妨げとなるので一層の推進が求められています。
- ・道路を維持補修するための費用が増加し、市財政を圧迫しているので、財政支援を必要としています。

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

様式 ③

東京都狛江市

- ・道路ネットワークの形成が南部地域を中心に不十分な状況にあり、これを解消するためには、都市計画道路の整備が必要です。高規格道路に莫大な投資をするよりも、生活密着型の基幹道路こそ優先的に整備していくことを求めます。
- ・市内には、歩道幅員が狭く交通事故が多発している箇所もあり、交通安全の観点から歩道の拡幅や設置が必要です。さらに、良好な生活空間や景観づくりとして、ゆとりある快適な歩行者空間の充実を図り、歴史の道や花の道といったシンボルロードの整備を推進していきたいと考えます。こうした地域の特性を生かした道路整備への支援を求めるものです。
- ・災害に強いまちづくりを進めるために、無電柱化の推進が必要です。また、歩行空間のバリアフリー化、美しい都市景観の形成を図るためにも、無電柱化の取り組みが重要であり、その対象をさらに拡げていただきたい。
- ・高度成長期に整備した道路等については、老朽化が進み、更新時期を迎えており、道路等を維持補修するための費用が増大します。今後は、計画的、効率的に道路等の維持管理や更新を行っていくうえで補助の拡大を検討していただきたい。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式④

東京都狛江市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	・調布都市計画道路3・4・23号線の整備 (慈恵東通り拡幅)	・狛江通り(都道)と連携した道路ネットワーク化による交通渋滞の緩和 ・歩道の拡幅による交通安全の向上	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	・調布都市計画道路3・4・16号線の整備 (小田急線高架下七差路改修) (岩戸北地域から調布都市計画道路3・4・2号線までの区間)	・歩道の設置による交通安全の向上 ・交差点形状の修正による交通安全の向上 ・市内南北道路の整備による利便性の向上と道路ネットワーク化 ・災害時の避難道路の確保	
・良好な生活空間・自然環境の形成	・調布都市計画道路3・4・4号線の無電柱化	・災害時の緊急輸送道路としての利用 ・歩行空間のバリアフリー化 ・美しい都市景観の形成	
・計画的・効率的な維持管理や更新の推進		・対症療法型管理から予防保全型管理への転換 ・維持管理費用の平準化	